

GK

クルマの保険

自動車保険・一般用

ノンフリート

2025年1月1日以降始期契約用

カップるプランのご契約条件（ご契約前に必ずお読みください）

対 象 者：

トヨタファイナンスのクレジット・リースを利用してお車を購入または借入される個人・法人のお客さまが対象となります。
（※1）ノンフリート契約に限ります。なお、ご契約のお車を主に使用する方とします。（※2）ご購入または借入に際しては、トヨタファイナンスの与信承認が必要となります。
（※3）ご契約いただくクレジットによってはカップるプランをお引き受けできない場合がありますので、詳しくはトヨタ販売店等取扱代理店までお問い合わせください。

保 険 契 約 者：

トヨタファイナンス

保 険 種 類：

GK クルマの保険（家庭用自動車総合保険）、自動車保険・一般用（一般自動車総合保険）が対象です。
（※4）「カップるプラン」は三井住友海上とトヨタファイナンスが締結する「ローン・リースの自動車保険に関する特約（保険料分割払方式）」に基づき、「GK クルマの保険」「自動車保険・一般用」に「ローン・リースの自動車に関する保険料分割払特約」をセットする長期自動車保険（任意保険）のペットネームです。なお、カップるプランの対象となるご契約は、ノンフリート契約に限ります。

払 込 方 法：

毎月定額の払込みとなり、クレジット返済金・リース料とともにお引き落としいたします。なお、ボーナス併用等はありません。

払 込 回 数：

24回（保険期間2年）、36回（保険期間3年）、48回（保険期間4年）、60回（保険期間5年）の4種類です。

保 険 期 間：

クレジット返済金・リース料支払期間内で、かつ、2～5年の整数年の最大設定可能年数をお選びいただけます。
（※5）お客さまのご要望により最大設定可能年数以下の設定も可能です。例）クレジット60回払で保険期間3年（払込回数36回）の設定等

始 期 日：

新規にご加入の場合は、納車日・リース期間の初日またはお車の引渡日となります。
（※6）引渡日は、リース期間の初日から起算して1か月以内の日に限ります。
（※7）なお、一定の条件を満たした場合に「カップるプラン」を継続してご加入いただくことができます。詳しくはトヨタ販売店等取扱代理店までお問い合わせください。

カップるプランのご契約に関してのご注意（ご契約前に必ずお読みください）

●

カップるプランは、トヨタファイナンスを保険契約者としてご契約いただけます。したがって、お客さまとトヨタファイナンスとの間で、別途「約定書」を締結していただきます。これにともない、事務委託手数料（保険料相当額の2.1%）をトヨタファイナンスにお支払いいただけます。また、カップるプランの払込みに遅延があった場合、トヨタファイナンスが定める遅延損害金をトヨタファイナンスにお支払いいただけます。

●

カップるプランは、原則としてご契約のお車の「入替」はできません。ただし、新たにトヨタファイナンスのクレジット（ローン契約）にてお車をご購入され一定の条件を満たす場合や、未払込保険料を一括してお払込みいただく場合等には、ご契約のお車の「入替」が可能となります。詳しい条件は、ご加入の販売店・販売会社または三井住友海上火災保険にお問い合わせください。

●

カップるプランは記名被保険者を変更することはできません。ただし、未払込保険料の一括払込みを行い、保険契約者をトヨタファイナンス株式会社から記名被保険者に変更した場合は、記名被保険者を変更することができます。

●

カップるプランは保険期間中に事故が発生している契約について途中で解約手続きをされる場合や、同一保険年度に2回以上の事故が発生している場合など、1年契約を継続された場合と次契約に適用する等級・事故有係数適用期間が異なる場合があります。

●

トヨタファイナンスのクレジット（ローン契約）またはリース契約が、早期完済・期間短縮等の事由により、終了となる場合には、このご契約についても未払込保険料を一括してお払込みいただくか、解約のうえ追加保険料（以下「解約に伴う追加保険料について」の図をご覧ください）をお払込みいただけます。必ずご加入の販売店または販売会社にてお手続きください。

●

保険期間の途中で、解約等の手続きをされる場合、始期日からの経過期間に応じて、原則として追加保険料を一括してお払込みいただけます。ただし、ご契約内容によっては解約返れい金が発生する場合があります。その場合は、ご指定振込先に解約返れい金をお支払いいたします。また、解約等のお手続きのタイミングによっては、お手続後にご契約の保険料が口座から引き落としとなる場合があります。この場合には、三井住友海上火災保険よりお客さまのお引き落とし口座へご返金いたします。

●

「車両運行情報による保険料算出に関する特約」をセットしたご契約に適用される安全運転割引率は、前年の安全運転スコアに基づき毎年見直されます。そのため、未払込保険料を一括してお払込みいただいた後に、安全運転割引率が変更となる場合は、保険料の返還または追加保険料の請求が発生することがあります。

解約に伴う追加保険料について（ご契約前に必ずお読みください）

ご契約を解約される場合、通常、始期日からの経過期間に応じて追加保険料が発生します。下記1、2をご確認ください。

1

保険料の払込開始時期が、通常、始期日の属する月の翌々月となり、解約日時点では既経過期間に応じた保険料を払込みいただいていないため解約に伴う追加保険料が発生します。

始期日

2か月目

3か月目

4か月目

5か月目

保険期間

お払込みのズレ

1回目払込み

2回目払込み

3回目払込み

お払込み

解約

解約日時点で2か月目、3か月目の保険料の払込みが済んでいないため、その分が追加保険料として発生します。

解約日の時点ではまだ払い込んでいない分の保険料について、解約時に払い込む必要があるのね。

2

カップるプランの保険料は、総保険料を保険期間で平準化して最終回まで毎月お払込みいただく金額を同一としています（「車両運行情報による保険料算出に関する特約」をセットしている場合は保険料が変更となることがあります）。このため、ご契約の当初は補償される危険よりも払込保険料が少なく、最終回までの分割保険料の払込みにより補償される危険に見合った保険料となります。したがって、ご契約を解約される場合には、補償される危険に見合った保険料と実際にお払込みいただいた保険料との差額が追加保険料として発生します。

平準化による低減部分

1年目

2年目

3年目

解約

部分：通常の1年契約を3年間継続した場合の保険料イメージ

部分：カップるプラン保険料

部分：解約追加保険料

毎年の保険料の凸凹を保険期間全体でならしたから、途中で解約すると後で払い込むはずの保険料を追加で払い込む必要があるんだね。

＜本パンフレット記載の保険料試算条件＞

GK クルマの保険、始期日:2025年1月1日、保険契約者:トヨタファイナンス、記名被保険者:個人<40才>、＜ゴールド免許割引:適用＞、日常・レジャー使用、自家用普通乗用車、初度登録年月:令和7年1月、型式別料率クラス:車両8・対人・自損7・対物7・傷害7、新車割引:適用、35才以上補償、対人賠償保険:無制限、対物賠償保険:無制限・免責金額:なし>、対物超過修理費用特約:あり、人身傷害保険:5,000万円、自動車事故特約:あり、入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約:あり、傷害一時金(1万円・10万円)特約:あり、車両保険(一般補償、免責金額0-10万円):1年目:300万円、2年目:255万円、3年目:240万円、新車特約:あり<新車保険金額:300万円>、車両保険無過失事故特約:あり、全損時諸費用特約:あり、ロードサービス費用特約:あり、レンタカー費用特約:あり(日額7,000円)、弁護士費用(自動車事故型)特約:あり

●「GK クルマの保険」は家庭用自動車総合保険、「自動車保険・一般用」は一般自動車総合保険、「カップるプラン」は「ローン・リースの自動車に関する保険料分割払特約」をセットした長期契約（任意保険）の略称です。

●このパンフレットは、「カップるプラン」、新車割引、ECOカー割引（先進環境対策車割引）、「新車特約」およびノンフリート多数割引の概要をご説明したものです。詳細は『GK クルマの保険』『自動車保険・一般用』パンフレット、「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」等をご覧ください。また、ご不明点につきましては、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD

INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

〈チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス〉

こちらからアクセスできます▶

● ご相談・お申込先

A1825 35,000 2024.11 A3K15 B (改) 45

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

お車に関することは全て、 『トヨタのお店』にお任せください！

トヨタのクレジット一体型保険

クレジット・リース

を利用してお車を購入・借入されるお客さまに

おすすめの自動車保険

払込総額がおトク！

万一の事故の場合も安心！

払込みは毎月定額！

長期にわたる安心の補償！

A1825 35,000 2024.11 A3K15 B (改) 45



カップるプランは、 クレジット・リースを利用してお車を購入・借入された

払込総額がおトク！

一般分割（口座振替）を継続した場合に比べて、払込総額がおトクです。

何よりおトクに加入できるのがいいわ！



払込みは毎月定額！

保険料はお車のクレジット返済金・リース料と一緒に払込みいただき、満期時まで毎月定額です。

定額だから毎月の支払いを気にせず車に乗れるね！



こんなに違う！ カップるプランのおトクな保険料

3年間無事故の場合

<一般分割（口座振替）> （注1）

	1年目 16等級（0年）	2年目 17等級（0年）	3年目 18等級（0年）
支払月額（年額）	9,160円 （109,920円）	9,010円 （108,120円）	8,850円 （106,200円）
支払総額	324,240円		

<カップるプラン> （注2）

	1年目 16等級（0年）	2年目 —	3年目 —
支払月額（年額）	8,566円（102,792円）		
支払総額	308,376円		

15,864円おトク！

1年目に3等級ダウン事故が1件あった場合

<一般分割（口座振替）> （注1）

	1年目 16等級（0年）	2年目 13等級（3年）	3年目 14等級（2年）
支払月額（年額）	9,160円 （109,920円）	13,900円 （166,800円）	13,740円 （164,880円）
支払総額	441,600円		

<カップるプラン> （注2）

	1年目 16等級（0年）	2年目 —	3年目 —
支払月額（年額）	8,566円（102,792円）		
支払総額	308,376円		

133,224円おトク！

（注1）「一般分割（口座振替）」の欄に記載されている支払月額および支払総額は、1年契約を3年間継続した場合の保険料です。ご契約後の保険料改定等は考慮していません。

（注2）「カップるプラン」の欄に記載されている支払月額および支払総額は、保険料にトヨタファイナンスの事務委託手数料（2.1%）を含んだ金額で表示しております。

●保険期間中の等級および事故有係数適用期間や保険料の変動はありませんが、ご契約終了後の継続契約について、「保険期間」や「保険期間中の事故件数」等に応じて等級および事故有係数適用期間や保険料が変動します。「1年契約」を継続された場合と比べて継続契約の等級が低くなることや、事故有係数適用期間が長くなる場合があります。

今しかご加入できないおトクな自動車保険です。

万一の事故の場合も安心！

事故で保険金が支払われても、月々の払込額は満期時まで変わりません。

翌年に保険料が高くなる心配をしなくていいね！



長期にわたる安心の補償！

保険期間は2年～最大5年間の分割払いをお選びいただけます。

こんなメリットが最大5年間も続くんて！



新車納車時からの保険は カップるプランにお任せください！

納車日に合わせて、現在のご契約を解約してカップるプランにご加入いただくと**最大5年間「新車割引」と「新車特約」をセット**することができます！

（注）お車によっては新車特約のセット可能期間が5年以上となる場合があります。

新車割引

「新車」なら、保険料が割引になります。割引率は下表のとおりです。

最大5年間適用されます！

本割引は、ご契約のお車が自家用（普通・小型・軽四輪）乗用車で、ご契約の始期日の属する月が初度登録（初度検査）年月の翌月から起算して49か月以内の場合に適用されます。

用途車種	ノンフリート等級	割引率	
		車両保険	車両保険以外 （注2）
自家用（普通・小型）乗用車	6等級（S） （注1）	36%	35%
	上記以外	11%	9%
自家用軽四輪乗用車	6等級（S） （注1）	29%	34%
	上記以外	2%	8%

（注1）第2保険年度以降の保険年度については、「上記以外」に記載の割引率が適用されます。カップるプランでは、総保険料を保険期間で平準化して支払月額を同額としているため、支払月額に適用の割引率が記載の割引率と異なります。

（注2）ご契約条件により割引率は異なります。

ハイブリッド車等は、所定の条件を満たす場合「ECOカー割引」3%が適用されます。

「新車ならではの」うれしい割引!!



新車特約

事故で新車が大きな損害 （注1） を受けた場合、もう一度新車に買い替えられます。

本特約は、車両保険付き契約にセットすることができます。ただし、満期日の属する月がご契約のお車の初度登録（初度検査）年月の翌月から起算して61か月を超える場合は、車両保険金額 （注2） が新車保険金額の50%以上のときに限りセットすることができます。

（注1）大きな損害とは次のいずれかに該当する場合をいいます。

- ・お車を修理できない場合。
- ・修理費が車両保険金額以上となる場合。
- ・修理費が新車保険価額の50%以上となる場合。ただし、ご契約のお車の外板、外装、外板または外装に装着された部品、ならびに内装および内装に装着された部品のみの損傷の場合を除きます。

こんな場合にお役に立ちます

買ったばかりの新車が事故で大きな損傷を受けてしまいました。が、新車特約をセットしていたので**車両保険金で購入費用が支払われ、同じ車種の新車を購入できました。**ローンの残りもあったのでとても不安でしたが、助かりました。

たとえば

新車保険価額：300万円
損害の額：150万円
（新車保険価額の50%）

新たに購入するお車の費用
（車両本体価格＋付属品の価格＋消費税）を300万円まで補償します。

ただし、全損の場合は、車両保険金額を下回らない額とします。

（注2）保険期間が1年を超える長期契約の場合は、最終保険年度の車両保険金額とします。

車両保険だけでは、お車購入後2年目以降の減価償却部分は補償されません。

<車両価格減価償却の例>
購入時の金額300万円（車両本体価格＋付属品の価格＋消費税）の場合

新車特約では、この償却部分を含めて300万円を限度に補償します。

新車購入時	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
300万円	255万円	240万円	225万円	195万円	

更に お車を複数台お持ちのお客さまには！！

ノンフリート多数割引

お車を2台以上まとめてご契約いただくと、保険料が割引となります。

2台お持ちなら 3～5台お持ちなら 6台以上お持ちなら

割引 3% 割引 4% 割引 6%



※ノンフリート多数割引適用にあたっては所定の条件がございます。詳細は取扱代理店または当社までお問い合わせください。

クルマ保険 家族割

み～んなまとめて割引でおトク♪